

株主総会の主役はあなたです

私たちの会は、会社法第314条（*注）に基づき、2013年6月8日、四国電力株式会社へ事前質問書を提出いたしました。以下がその質問書です。質問は今日の総会において回答があります。皆さまには、質問事項を事前にご一読いただいた上で、会社側の回答をしっかりと聞いていただき、採決を判断する一助にさせていただけますと幸いに存じます。また、回答をお聞きになり疑問等あれば、是非その場で再質問をしていただき、より開かれた実りある総会にしたいと考えております。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

未来を考える脱原発四電株主会 事前質問（抜粋 要約版）

1. わが社の公的責任及び企業倫理について

- イ. わが社の企業としての信頼性や企業倫理についてどうお考えですか？
- ロ. 今回の料金改正について、電気需要者に対してどのような方法で情報を提供しましたか？また、料金値上げ申請に関する公聴会では、値上げの説明が不十分である旨が指摘されましたが、追加の対策をされましたか？

2. 伊方原子力発電所の安全対策について

- イ. 原子力新規制基準(案)には適合していますか？適合の可否と猶予している対策があればそれをお答えください。
- ロ. 原子力新規制基準(案)とは別に伊方発電所独自の安全対策がありますか？
- ハ. 原子力安全対策は「止める 冷やす 閉じ込める」が大原則ですが、専門家から活断層に近い伊方発電所は地震時、最初の「止める」ができないかもしれないと指摘されています。地震等により「止める」事ができない場合の想定はされていますか？
- ニ. 中央構造線活断層は、紀伊半島から伊予灘にかけて360kmに及んでいるにもかかわらず、わが社の地震等の想定は発電所直近の活断層5.4kmのみがずれた場合を想定し対策をしています。なぜ5.4kmのみに限定するのですか？

3. わが社の経営コスト及び電力コストについて

- イ. 伊方3号機は再稼働予定だそうです、1、2号機はどうするのですか？
- ロ. 新規制基準(案)を満たすための設備投資は3号機でいくらかかります(ました)か？また1、2号機も同基準に基づき設備投資をするとどれぐらいかかるのですか？

- ハ. 原子力発電のコストは他の発電と比べても安くないことがわかりました。わが社としてはそのことをどう考えますか？
- ニ. 取締役の報酬について、前述の公聴会で、取締役の報酬をもっと下げるべき意見が出され、更に減額の検討をする旨の報道を聞きました。最終的にはどれぐらいの金額になるのですか？
- 4. 再生可能エネルギー及びガスコンバインド発電の促進について
- イ. 再生可能エネルギーの開発研究は最重要課題と考えますが具体的な取組みをしていますか？
- ロ. 坂出火力発電所2号機は、LNGコンバインドサイクル発電へ更新する工事が平成26年3月に着工するようですが、当該発電は工事費、発電効率ともに非常に費用対効果に優れるため、前倒しで工事ができませんか？また、非常に便益の高いこの発電についてわが社はどのように考えますか？
- ハ. 再生可能エネルギー固定買取価格制度に基づき、現段階でどれぐらいの申請数と電力量が申請されていますか？
- 5. その他
- ロ. 伊方発電所からでる廃棄物について、今年から放射能汚染のない廃棄物については一般の産業廃棄物として処分・再利用ができるようになったことを知りました。わが社はこの取り扱いに基づき今年当初から、どのような物を、どれぐらい、どこへ持って行って処分しているのですか？放射能測定はしていますか？

(*注) (会社法)第三百十四条 取締役、会計参与、監査役及び執行役は、株主総会において、株主から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない。(ただし以下省略)

未来を考える脱原発四電株主会

事務局
カンパ振込先
〒771-0117 徳島市川内町鶴島120-1 本田方
郵便振替口座 01660-0-51040
ゆうちょ銀行 店番 628 普通預金 口座番号 1009369
口座名 いずれも「未来を考える脱原発四電株主会」
メール miraiyonden@yahoo.co.jp
ホームページ <http://www.ne.jp/asahi/datsugunpatsu/yondenkabunushikai/>

もっと信頼される電力会社を目指して

「未来を考える脱原発四電株主会」は脱原発とともに事業内容・経営内容の情報開示による、経営の透明化を要望しています

第89回定時株主総会の議事運営及び議事内容の開示についての要望書

【要望事項】

平成25年6月26日開催予定の第89回四国電力(株)株主総会について以下の事項を要望します。

①主体である株主が自らの権利を行使できる会となるように、責任者である議長は、挙手以外の勝手な発言には毅然とした対応をするとともに、正当な権利に基づく質問に対しては、できる限り再質問、時間の延長を認めてください。また、総会の議決数に関しては、正確な数を把握してください。

②株主総会後は、総会結果について、提案内容、議事の経過及び結果並びに総会での質疑応答（経営方針に批判的なものを含めたすべて）等について正確に記載した議事録を作成し、速やかにインターネットに開示してください。

以上

【要望書の趣旨】

日頃より、電力の安定供給に向けたご尽力に敬意を表します。

ところで、昨年度の株主総会では、挙手以外の『了解！了解！』等の勝手な発言を正さない一方、再質問や発言時間延長等の正当な要望に対しては、一方的に制限させている案件があり、議決のとり方に至っては、議長の強引な採決方法に多数の異議申し立てがなされました。

株主総会は主体である株主が、会社の重要事項を決める会であり、適正かつ民主的な議事運営が担保されなければなりません。勝手な発言は総会運営の妨げになるため毅然とした対応が必要です。再質問や時間の延長は、議論を深める上で不可欠であり時間的な制約はあるにしても出来る限り認めるべきです。採決数については、技術革新により数百万円で総会当日分を集計できるシステムがあり、三菱商事(株)ほかは、このシステムを採用し、集計しています。わが社も経営の透明化を進める意味で、是非採用して下さい。

また、わが社は、株式会社であるとともに四国のインフラの一端を担う公益企業でもあります。総会の決定事項は、全株主のみならず、広く一般の人々にも関係します。「株主総会でどのような議論がなされどう決まったのか？」その一部始終を議事録として作成しインターネットで開示することは、公益企業としての透明性を確保し説明責任を果たす上で必要不可欠です。

福島第一原子力発電所の事故以降、わが社を含む電力会社にとって信頼の回復は、何よりも優先して取り組むべき課題であります。”今よりもっと信頼される企業へ！”なにとぞよろしくお願いします。

この要望書は、昨年度の四国電力株主総会の議事運営が、総会出席者の満足するものでなかったこと、またホームページ等へ載せる総会の情報公開が、非常に不十分であると考えたことから、私たちの会が今年の総会にあたって事前に提出した要望書です。今後も、私たちの会は、脱原発とともに事業内容・経営内容の情報開示による経営の透明化を要望していきます。

未来を考える脱原発四電株主会 から 株主提案参加へのお願い

私たちの会では来年度一緒に株主提案をしていただける方を大募集です！参加していただける方は下記空欄に記載していただき総会終了後出口付近でこの用紙を入れる箱がありますので投函をお願いします。

皆さまのご参加をお待ちしています

郵便番号

ご住所

ご氏名

株数 (株)

不都合がございましたら電話番号

不都合がございましたら E-Mail